

令和4年度 屋外広告物講習会 開催概要

1. 開催主催 石川県
2. 開催日時 令和4年11月1日（火）午前9時15分から午後5時まで
（施行に関する事項の講習免除者は10時50分までにお集まり下さい）
3. 開催場所 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県地場産業振興センター 新館2階 第10研修室
4. 受講定員 30名（先着）
5. 受講対象者 屋外広告業に携わる方

6. 講習の内容

- (1) 屋外広告物に関する法令
(2) 屋外広告物の表示の方法
(3) 屋外広告物の施工
(4) 次のアからエまでのいずれかに該当する者については、前号の屋外広告物の施工に関する講習科目を免除しますので、当該資格等を証明する書類を受講申込書に添えて提出してください。
- ア 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士
イ 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第3条に規定する電気工事士
ウ 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている方
エ 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の7第3項に規定する公共職業能力開発施設の行う職業訓練もしくは同法第24条第1項の認定に係る職業訓練で帆布製品製造科に係るものを修了した方または同法第28条第1項の規定による職業訓練指導員の免許で帆布製品科に係るものを受けた方

| 時間 | 講習内容 |
|-------------|----------------------------------|
| 9:00～9:15 | 受付 |
| 9:15～9:20 | 受講の心得 |
| 9:20～10:50 | 屋外広告物の施工（屋外広告物の設計・施工） |
| 10:50～11:00 | （休憩） |
| 11:00～12:00 | 屋外広告物に関する法令（屋外広告物法令） |
| 12:00～13:00 | （昼食） |
| 13:00～14:30 | 屋外広告物の表示の方法（屋外広告とデザイン） |
| 14:30～14:40 | （休憩） |
| 14:40～15:50 | 屋外広告物に関する法令 （建築基準法・道路法・道路交通法） |

| | |
|-------------|----------|
| 15:50～16:00 | (休憩) |
| 16:00～17:00 | 考查の実施・解説 |

7. 受講申込及び講習手数料

(1) 受付期限 令和4年9月16日(金)から10月7日(金)まで(必着)

(2) 受講申込書は、次に記載する受講申込先へ郵送してください。

持ち込みによる申込は受け付けておりません。

[受講申込先]

〒920-0853

金沢市本町2丁目7番1号(越田ビル3階)

石川県屋外広告業協同組合

屋外広告物講習会係 宛

(3) 講習手数料 2,500円

石川県証紙にて受講申込書に添えて、受講申込先へ納めて下さい。

ただし、修了者等に対する再講習受講者は無料とします。

納入された受講料はいかなる理由でも返還できませんので、ご注意ください。

8. 講習会テキスト

講習会では指定のテキストを使用します。

事前に購入していただき当日持参してください。

テキストの購入は、テキスト申込書を記入のうえ、石川県屋外広告業協同組合へ申込するか、お問い合わせください。

〈指定テキスト〉

「屋外広告の知識 第5次改訂版」第1巻

「屋外広告の知識 第4次改訂版」第2巻、第3巻

価格 7,010円(3巻セット価格)

9. 修了証書の交付について

※講義を一部でも欠席されると、修了証書を交付できませんので注意してください。

修了証書は後日郵送いたします。当日には交付されませんので、ご了承願います。

9. 問い合わせ先

○石川県土木部都市計画課景観形成推進室

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

Tel: 076-225-1759

○石川県屋外広告業協同組合

〒920-0853 金沢市本町2丁目7番1号(越田ビル3階)

Tel: 076-222-6223